

避難実施要領

高知県高岡郡四万十町長

2月 1日 13時30分現在

市町村域内避難 及び 市町村域外避難

1. 国及び県からの避難の指示の内容

別添のとおり

2. 事態の状況・関係機関の措置

2-1 事態の状況

発生時間	令和〇年 2月 1日 (木) 12:00 頃
発生場所	道の駅あぐり窪川 (四万十町平串284-1)
実行の主体	テログループXXX
事案の概要と被害状況	道の駅あぐり窪川にて停車中の車両から時限式の爆発物を発見。
今後の予測・影響と措置	道の駅あぐり窪川に滞在している者及び周辺地域の住民及び滞在者を早期に避難させることが必要。
気象の状況	天候：晴れ 気温：12°C 風向風速：北 3m

2-2 避難住民の誘導の概要

要避難地域	道の駅あぐり窪川から概ね300mの地域を含む地区 平串（一部）・東大奈路（一部）
避難先	四万十町立仁井田小学校（平串地区）・ 四万十町農村環境改善センター（東大奈路地区・平串地区）
避難誘導の方針	バス
避難開始日時	令和〇年 2月 1日 (木) 13:30
避難完了予定日時	令和〇年 2月 1日 (木) 14:30

2-3 関係機関の措置等

措置の概要	警察：避難者の避難誘導及び要避難地域内の通行規制等を実施 消防：避難広報及び避難者の避難誘導を実施 鉄道事業者：JR窪川駅～仁井田駅間の鉄道の運行の停止 バス事業者：立入禁止区域内への運行を停止及び避難者の運送
連絡調整先	県対策本部：町職員を2名派遣 現地調整所：町職員を2名派遣

3. 事態等の特性で留意すべき事項

事態の特性	付近にテログループが潜伏している可能性があるため、避難誘導等には細心の注意が必要となる。
地域の特性	要避難地域には住民は比較的少数だが、事業所・観光施設等が多数あり、滞在者が多い。
時期による特性	冬場であるため、長期化する場合は避難者の寒さ対策が必要となる。

4. 避難者数（単位：人）

地区名	地区住民			滞在者	総避難者数
		うち避難行動要支援者数			
平串地区（一部）	100	12		200	300
東大奈路地区（一部）	0	0		100	100
					0
					0
					0
					0

5. 避難施設

5-1 避難施設

避難先施設名 所在地	収容可能人数 (人)	連絡先(TEL)	連絡担当者	留意事項
四万十町立仁井田小学校 (四万十町仁井田1920)	695	0880-22-8001	仁井田小学校 教頭	
四万十町農村環境改善センター (四万十町神山町3-7)	970	0880-22-3711	四万十町役場 農林水産課	

5-2 一時集合場所

一時集合場所名	所在地	連絡先(TEL)	連絡担当者	留意事項

6. 避難手段

輸送手段		鉄道・バス・船舶・徒歩・その他（ ）
輸送手段 (詳細)	種類（車種等）	大型バス・中型バス
	台数	3台
	輸送可能人数	550人
	連絡先	0880-22-1131（株式会社 四万十交通）
輸送力の配分の考え方		各避難所ヘピストン輸送
その他の 輸送手段	避難行動要支援者	町公用車及び警察人員輸送車（居宅者）
	その他（入院患者等）	町公用車及び施設福祉車両（介護施設等）
避難手段に関する留意事項		

7. 避難経路									
避難に使用する経路		仁井田小：国道56号線→県道七里仁井田線 農村環境改善センター：国道56号線→主要地方道路窪川船戸線							
交通規制	実施者の確認	警察官							
	規制にあたる人数	10人							
	規制場所	発生場所周辺の道路の交通規制を実施							
警備体制	実施者の確認	警察官							
	規制にあたる人数	10人							
	規制場所	交通規制を行っている付近で警備を実施							
避難経路に関する留意事項									
8. 避難誘導方法									
8-1 避難（輸送）方法									
8-1-1 一時集合場所への避難方法									
地区	誘導の実施単位	輸送手段	避難先	集合時間	備考				
8-1-2 避難施設への避難方法									
地区	誘導の実施単位	輸送手段	避難先	避難完了予定時間	備考				
平串	国道より北側	バス	農村環境改善センター	14:00	約60名				
平串	国道より南側	バス	仁井田小学校	14:30	約40名				
平串	滞在者	バス	仁井田小学校	14:30	約200名				
東大奈路	滞在者	バス	農村環境改善センター	14:30	約100名				
8-1-3 避難行動要支援者等の避難方法									
地区	誘導の実施単位	要援護者への支援事項			輸送手段				
平串	国道より北側	避難行動要支援者の区分に応じた対応を実施			町公用車・警察車両				
平串	国道より南側	避難行動要支援者の区分に応じた対応を実施			町公用車・警察車両				
8-2 職員の配置方法									
配置場所		避難所（2箇所）・交差点等（5箇所）							
人数		避難所：5名×2箇所 交差点等：2名×5箇所							
現地調整所		連絡要員を2名配置。							

8－3 残留者の確認方法	
確認者	警察官・消防
確認時期	14:30
確認場所	要避難地域内
確認方法	拡声器、防災行政無線、個別訪問 等
措置	残留者に対し、避難するように求める。
終了予定日時	15:00
8－4 避難誘導時の食糧の支援・提供方法	
食事時期	状況に応じて、避難施設にて提供
食事場所	状況に応じて、避難施設にて提供
提供する食事内容	一
実施担当部署	一
8－5 追加情報の伝達方法	
避難誘導者・避難所担当職員による連絡、防災行政無線、広報車等	
9. 避難時の留意事項（主に住民）	
基本事項	近隣の住民に声を掛け合うなど、相互に助け合って避難する。 避難中の爆発に備え、できる限りヘルメット、長袖、長ズボン等を着用する。 避難時は、金銭、貴重品、身分証明書、最小限の着替えや日用品等を携行する。 土地勘がない観光客には警察・消防の誘導に従い迅速に避難するよう呼びかける。
事態の特性	犯行グループが確保されていないため、十分注意して避難する。
時期の特性	事態が長期化した場合に備えて、防寒着・カイロ等を持参するよう呼びかける。
一時集合場所での対応	
.....	
10. 誘導に際しての留意事項（職員）	
住民は恐怖心や不安感の中で避難を行うこととなるため、職員は冷静に毅然とした態度を保つこと。 防災活動服や腕章等を着用し、誘導員の立場や役割を明確にし、その活動に理解を求ること。 混乱が予測される場合には、それに先立って迅速な情報提供を行い、冷静な行動を呼びかけること。	
11. 情報伝達	
避難実施要領の 住民への伝達方法	防災行政無線や広報車にて伝達を行うとともに、各避難所の担当職員から避難住民への伝達を行う。
避難実施要領の伝達先	高知県(危機管理・防災課)・警察・消防・その他関係機関
職員間の連絡手段	現地で行動する職員には、班単位で簡易無線機を携行させる。
12. 緊急時の連絡先	
高知県高岡郡四万十町 国民保護／緊急対処事態対策本部	電話：0880-22-3111 FAX：0880-22-3123